【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月30日

【会社名】 株式会社アミューズ

【英訳名】 AMUSE INC.

【本店の所在の場所】 山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997番地

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】 (0555)20-4501

【事務連絡者氏名】 常務取締役 大嶋 敏史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目4番31号(東京オフィス)

【電話番号】 (03)6451-1345

【事務連絡者氏名】 常務取締役 大嶋 敏史 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月29日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大里洋吉、柏木伸裕、荒木宏幸、大野貴広、大嶋敏史、清山こずえ、安藤隆春、麻生 要一及び平原依文を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、広沢誠、灰原芳夫及び関谷靖夫を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

並びに当該決議の結果						
耳項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果(賛成の割合) (注)3
Ē	118,684	9,873	506	0	(注)1	可決(91.96%)
Ĕ					(注)2	
羊吉	111,204	17,693	166	0		可決 (86.16%)
申裕	127,541	1,356	166	0		可決 (98.82%)
幸	121,874	7,023	166	0		可決(94.43%)
広	121,747	7,150	166	0		可決 (94.33%)
史	126,051	2,846	166	0		可決 (97.67%)
ずえ	127,522	1,375	166	0		可決 (98.81%)
锋	119,829	9,068	166	0		可決 (92.85%)
듣 —	123,683	5,214	166	0		可決 (95.83%)
文才	125,953	2,944	166	0		可決(97.59%)
Ĕ					(注)2	
戓	127,707	850	506	0		可決(98.95%)
夫	127,578	979	506	0		可決(98.85%)
表	128,000	557	506	0		可決(99.18%)
	項「淵」言裕幸広史ず春一文」。大	類域 (個) 118,684 計画 111,204 計画 127,541 計画 121,874 121,747 126,051 127,522 計画 127,522 計画 123,683 125,953 計画 127,707 127,578	賛成(個) 反対(個) 反対(個) 日本	賛成(個) 反対(個) 棄権(個) 乗権(個) 乗権(個) 乗権(個) 目18,684 9,873 506 目音 111,204 17,693 166 日本 127,541 1,356 166 日本 121,874 7,023 166 日本 121,747 7,150 166 日本 126,051 2,846 166 日本 127,522 1,375 166 日本 123,683 5,214 166 日本 123,683 5,214 166 日本 125,953 2,944 166 日本 127,707 850 506 日本 127,578 979 506	対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域	対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))は129,063個であり、賛成比率は出席した株主の議決権に対する割合です。

EDINET提出書類 株式会社アミューズ(E05219) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2025年6月27日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上